

# 平成22年度 町政執行方針概要

変革と挑戦の精神で、本町を新たな発展の軌道へ乗せる確かな歩みの年にするため、全力を尽くしてまいります。

川根町長 平成22年度町政執行の基本方針

我が国は今、まさにグローバル化、地球温暖化、人口減少と少子高齢化という大きな環境の変化のもとでさまざまな課題に直面しており、真の意味で豊かな、国民が生きがいを持って過ごせる安心で平和な社会を築くための大きな変革の時期を迎えています。本年度は、特に、鳩山新政権のもと初めての予算編成で「コンクリートから人へ」の号令により、公共事業の大幅な削減や事業見直しにより不透明な部分がありますので今後の情報の収集に努めていかなければなりません。

このようななかにあつて、本年度の取り組みについては、今後のいかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応し、本町ならではの施策を継続し推進していくため「最少の経費で最大の効果」の基本原則を踏まえ、例年のおり、徹底した経常的な歳出の節減を図りながら、後年度負担にも充分配慮するとともに、人件費の圧縮など不断の内部努力を徹底して、メリハリのある予算としてまいります。

特に、雇用を守るためには仕事を確保しなければならないため、経済が不安定ではありますが、景気対策を重点施策として掲げ「地域の元気と町民生活の安心をより確かなものにするための予算」として、この難局を打開し、町民の皆様の期待に応えるよう努めてまいります。

## 行財政運営

■行財政改革の推進  
行財政運営は、最少の経費で最大の効果を上げることが基本であり、社会経済環境の変化に対応した行政サービスを提供していくことが求められ、より効果的・効率的な行財政運営を進めるため、第3次行政改革推進委員会答申に基づく佐呂間町行財政改革大綱が、平成22年3月末をもって終了となります。これらの検証を行い、改革のさらなる推進に向けて、徹底した歳出削減、定員管理・給与の適正化、組織機構の簡素効率化、民間委託等の推進など行財政運営全般にわたり、改革を引き続き積極的に推進し、当面持続可能な財政運営を進めてまいります。

■時代に即応した組織機構  
これからの行財政運営は、

施策の有効性を評価しながら限られた予算をより効果的な施策に反映していくことが求められており、行政需用の変化に対応するためには組織の「改革」と「挑戦」そして「再生」が必要なことから、目的を速やかに達成していくための、組織機構の検討を進めてまいります。また、これからの自治体職員に求められている能力・意欲の向上を図ることが重要課題であり「より効率的・効果的な行政運営」を行っていくためにも、これからの地方行政を担う人材を育成するとともに、職員の能力を最大限に引き出していくことが重要であるという認識から、明確な基準に基づき能力・実績を正しく反映させる人事管理制度の実施に取り組んでまいります。

■公共施設の管理運営等

本町の目指す「行財政改革」は、職員の削減や事務の廃止などの「量的な削減」のみを進めるのではなく、町民や民間事業者の持つ能力・資源を最大限活用し、町民と行政の協働、民間活力の導入という視点からの改革・変革が求められています。今後とも公の施設管理等に民間事業者が、自ら有する専門的な手法等を活用し、行政経費のさらなる節減と施設利用者の満足度やサービス向上に繋がるような制度等の積極的な検討を進め、民間活力の導入と行政運営のスリム化に取り組んでまいります。

## 産業の振興

■農業振興  
本町農業の持続的な発展を図るため、農業振興条例の趣旨と基本方針を踏ま

え、各種政策を積極的に推進してまいります。

本年度においても土づくりを基本とし、昨年のような長雨により苦勞させられた湿気る畑地の排水対策などの基盤整備に努め、老朽化が著しい営農用水施設について、整備の推進を図ってまいります。

また、家畜ふん尿処理施設から生まれる堆肥等の有効活用や、生産コストの抑制などにより農業経営基盤の強化を進め、自然や環境に配慮した農業生産環境の改善にも努めるとともに、近年急増してきている農作物の鳥獣被害に対処するため、その防止策についても関係者を挙げて、積極的に取り組んでまいります。

農業後継者や新規就農者への支援対策とともに、担い手農業者や農業生産法人が取り組む経営規模拡大等に対して支援をするため農業担い手支援機構などに引き続き支援を行ってまいります。

## 林産業振興

森林がもつ公益的機能の維持・増進を図るため国有林及

び民有林との連携を図るとともに、広域的な森林づくりを進めるため町有林の計画的な整備に努めてまいります。

## ■水産業振興

水産資源や漁場環境の維持保全に努め、増養殖技術の向上を図るため、漁港などの基盤整備を促進するとともに、計画的な栽培漁業と安定した水産物の供給に努めるよう各種事業に対して支援を行ってまいります。

## ■商工業振興

明るい町づくりには、地元商店街の活性化と利用促進が重要であり、後継者対策や低下傾向にある購買力の向上を目指すため、商工会組織の強化をはじめ各種事業の支援及び中小企業振興資金制度を有効に活用した金融支援対策を進めてまいります。

## 医療の福祉充実

■高齢者福祉  
本町の65歳以上の高齢化率は32%に達するとともに、65歳

以上に占める75歳以上の後期高齢者の比率が54・7%と前期高齢者を上回る超高齢化時代となり、介護を必要とする要介護認定者も増加しております。

在宅で生活する高齢者は健やかに安心して暮らせることを望んでおり、生きがいを持ち社会に参加するためのきめ細やかなサービスについて提供することが必要と考えております。このことから、ふれあいバスの運行開始にあわせて、佐呂間市街以外に居住する住民のうち、交通弱者である高齢者の通院や日常生活を支援し、地域と市街地住民の交通格差の解消を図ることを目的に高齢者福祉輸送事業を開始します。

要介護度の上昇から施設入所を望む高齢者も増加しており、特別養護老人ホーム愛の園について、かねてから懸案となっていた入所待機者の解消を図るため、旧デイサービスセンター施設を改修し10床の増床を行い、短期入所と併せて65床の特別養護老人ホームとして整備を行い介護サー

ビス事業の充実に努めてまいります。

## ■児童福祉

地域における子育て支援の一翼を担う保育所では、核家族化の進展、人口構造の変化や女性の社会進出に伴う共働き世帯の増加により、保育を希望する保護者が増加しており、安心して子育てができるよう保育内容及び障害児対策としての保育環境の充実に努めてまいります。

さらに安心して子どもを生まれ、親が子育てのなかで期待している「子どもを遊ばせる・体験させる機会の提供」「親の所用やリフレッシュの機会の提供」「親の不安や悩み相談の窓口」などの支援について、一時保育や支援センターにおいて保健福祉課・社会教育課と連携し、事業の充実に努めてまいります。

富武士・若里保育所の閉所により、富武士・若里地区児童の保護者で組織する「なかよし会」が実施している児童送迎バス運行に対し、運行経費の一部を9月まで継続して

助成し、10月からは交通体系見直しに併せ、町が保育所通所バスを運行してまいります。また、保育所通所バス利用以外の遠距離通所世帯に対し通所経費の一部について継続して支援してまいります。平成21年の出生数は46人となり、50人に満たない少子化の時代となりました。町では次世代育成支援行動計画に基づき、子育て支援施策の継続と新たな事業の展開に取り組んでまいります。

児童館については佐呂間小学校区以外の児童の受け入れを可能とするため、ふれあいバスを活用した受け入れ態勢や開館時間の延長について検討することとし、子どもを育てながら働ける環境づくりを目指してまいります。

次代を担う子どもの育ちを社会全体で支援するため創設された子ども手当については、当初全額国費として進められていましたが、予算調整のためとして児童手当との併給となり、平成22年度の時限立法とされており、平成23年度以降の財源が明確に示



されないままの制度創設でありませんが、国の動向を注視しながら適正な給付や財源の確保に努めてまいります。

保健医療

■保健医療  
昨年は、豚インフルエンザに由来するメキシコ発の新型インフルエンザが世界的に大流行し、町では予防と対策に重点を置き、町単独で優先接種対象者への自己負担金への助成や罹患した際に重症化しやすい妊婦等への予防用品の配布を行いました。本年度についても、インフルエンザ対策に万全を期すため発生、蔓延情報の収集と情報提供を行うとともに、季節性インフルエンザ予防接種料の助成対象者について、現在の小学生までを中学生までとして経済的な支援の拡大を行い、学校内での蔓延防止に努めてまいります。

また、小児や高齢者等への定期の予防接種以外の任意予防接種について、罹患に伴う重症化の軽減や感染症などの疾病予防を行い、結果として中長期的な医療費削減を図る

ために、予防接種率の向上が求められており、この予防接種に要する費用について本町独自の助成制度を新たに創設し経済的負担の軽減を図ってまいります。

すべての町民が健やかに、げんきに、そして、いきいきと暮らせる町づくりを目指して作成した「佐呂間町健康づくり行動計画(すげい町サロマ21)」に基づき豊かな人生を送ることができ健康づくりの支援に努めてまいります。特に、内臓脂肪型肥満に起因する生活習慣病の予防や疾病の重症化を防ぐことを目的とした「特定健康診査」の平成20年度の実施率は約20%(最終目標受診率65%)の状況でありますので、健康教室や町広報を活用し特定健康診査の受診者増を目指してまいります。

本年度から新規事業として、各種の健康づくり事業等への参加者にポイントを付与し、貯まったポイントに応じて地場加工品などと交換できる「健康づくりマイレージ事業(サロマゲンキマイレー

ジ)」を開始し、赤ちゃんから高齢者まですべての町民に対し健康づくり事業への参加意欲を高めるためのきっかけ作りに努めてまいります。

全国的な医師不足に起因し、本町の公的医療機関である佐呂間厚生病院についても医師確保は最大の懸案事項であり、今後とも厳しい状況が予想されることから、病院の経営主体である北海道厚生連の医師対策に協力するとともに、老朽化した病院の新築について協議検討を進めてまいります。また、本年度の運営に対して国の財政措置を財源として応分の支援を行ってまいります。

町立若佐歯科診療所については、建設から36年が経過し老朽化が著しい状況にあり、また昨年6月には地域の6自治会から早期の改築移転を求める要望書が提出されていることもあり、現在未利用となっている旧若佐診療所を改築し歯科診療所を移転開設して地域の歯科治療の充実に努めてまいります。

に对应し、町民の生命・身体及び財産を守るため、消防体制のさらなる充実強化に努めていかなければならないと考えております。  
昨年度より、道北ドクターヘリの運行が開始され、救急現場出動や緊急外来搬送等、傷病者の救命活動にその効果が期待されることである

消防・防災

災害や事故の多様化に的確な対応し、町民の生命・身体及び財産を守るため、消防体制のさらなる充実強化に努めていかなければならないと考えております。  
昨年度より、道北ドクターヘリの運行が開始され、救急現場出動や緊急外来搬送等、傷病者の救命活動にその効果が期待されることである

の増加にも対応できるものと期待しており、児童生徒に効果的な教育がなされる体制整備を進めてまいりたいと考えております。  
また、学校再編により中学校1校となったことにより、小学校・中学校として佐呂間高校とのつながりがより深まってくるものと思えます。

小中高の枠を超えて、それぞれの教職員の持つ専門性を発揮し、一体となった教育が出来るよう連携強化に努めてまいりますとともに、教職員の資質向上のため各種研修機会への積極的な参加を奨励してまいります。

生活環境

生活環境

■生活環境  
近年におけるリサイクルの適用種類は、複雑多岐になっておりますが、国の施策である環境への負荷の少ない、持続的発展が可能な循環型社会の形成に向け、本町においてもごみの発生、排出の抑制に取り組み、国の施策に对应できる安全で確実なごみ処理体制の確立に努めてまいります。

地球温暖化防止や二酸化炭素排出量の削減は地球規模での喫緊の課題ととらえ、地域における環境保全の観点から、化石燃料に代わる再生可能なエネルギーとして家庭用太陽光発電システムの普及を促進するため、町内業者により太陽光発電システムを設置する町民に対して支援を行い低炭素社会の構築に努めてまいります。

水道・下水道

本年度予定の主な事業としては、浜佐呂間簡易水道区域拡張事業(旧浜幌営農用水)が本年度完了予定となっております。

り、新規事業として北海道の営農用水事業と町の簡易水道事業との合併施工により佐呂間簡易水道区域拡張事業(北富給水区)を実施してまいります。今後も、旧営農用水施設の老朽化や水質管理基準が強化されてきたことにより、施設の更新や統合を図り維持管理に努め、安全で安心な水を供給してまいります。

下水道については、全体計画の見直しと認可の延伸を行い、今後は下水道長寿命化計画・更新を図り、効率的・効果的な施設更新を進めてまいります。

区域外の合併処理浄化槽設置の支援についても、下水道サービス区域との格差を考慮し、本年度も継続して進め、町民の皆様の快適な生活環境が保たれるよう一層の維持管理等に努めてまいります。

交通網の整備

本年度の主な事業については、佐呂間市街南道路外3路線が継続事業で実施され、新規事業としては佐呂間30号道路、佐呂間通学道路、佐呂間

す。今後においては、消防体制の充実を図り、さらには救急医療の高度化、専門的治療を必要とする二次医療機関等との連携を密にし、町民が安心して暮らせる、消防体制の整備を進めてまいります。  
近年、日本を含むいたる所で自然災害が多発しております。昨年、本町において風水

害や津波災害対策として、各行政機関等の支援をいただき、洪水ハザードマップや津波ハザードマップを作成し、町民の避難対策や避難場所の確保を行ってきたところであります。本年度は、これらの防災マップをもとに、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

平成22年度 教育行政推進方針概要

香川教育長 平成22年度 教育行政推進方針概要

学校教育の充実

■学校教育の充実  
昨年から導入いたしました「二学期制」につきましては、各学校とも教職員の努力により、現場・保護者等に大きな混乱も無くスタートすることができました。  
しかしながら、まだまだ細かな点で工夫や、改善しなければならぬことが多くあると思われまますので、「学校内にゆとりをもたらす」という

二学期制導入の目的を達成するために学校とともに努力してまいりたいと考えております。

学校内にゆとりが得られれば、教職員・児童生徒にもゆとりができ、「確かな学力」「心豊かな生きる力」を身に付けると考えております。  
さらにこの効果は、学習指導要領の改正に伴う授業時数

社会教育の充実

■社会教育の充実  
すべての社会教育活動は、生涯学習社会を形成するための人づくりであり、「いつでも、どこでも、だれでも」楽しく学ぶことができ、生きる喜びを実感できる地域づくりを目指すものであります。  
佐呂間町社会教育目標

『人々を 地域を 夢を育む サロマの未来』を基底とした第5次社会教育中期計画も最終年を迎え、今年度は、第6次中期計画の策定作業となり住民の自主的・主体的な学習に対する支援や、多様化、高度化する学習要求に応える事業の展開に努めるとともに、「学びの場」「育ての場」となる学習機会の情報提供に力を入れてまいります。  
芸術文化活動の推進についても、町民の主体的な活動を支援することを基本に、芸術鑑賞事業や発表機会の充実、町内外の情報提供の強化を図ってまいります。